

未経験

## 介護職 就職支援金

対象者	介護・障害福祉分野での就業経験がない人 ※新卒も対象
開始時期	2021.4～
貸付金額	最大20万円
貸付条件	指定の研修を含めた職業訓練を修了すること ※介護職員初任者研修／実務者研修など
貸付免除条件	職業訓練の終了後、介護・障害福祉分野で就業し、継続して2年以上働くこと ※全額免除
補足	<ul style="list-style-type: none"><li>・資格取得のための職業訓練は無料で受講可能</li><li>・職業訓練期間は、2～6ヶ月程度</li><li>・就職支援金は就職準備のための費用として就職前に支給される</li></ul>

### ▼職業訓練中の生活資金の工面について

#### 雇用保険が適用される場合(失業手当を受給)

雇用保険の加入期間が**離職前の2年間で通算12ヵ月以上**(やむを得ない事情退職は1年間で通算6ヵ月以上)ある場合は、失業手当(基本手当)の受給が可能です。

#### 雇用保険が適用されない場合(職業訓練受講給付金を受給)

雇用保険が適用されない場合は、ハローワークに申請し**月10万円の職業訓練受講給付金**を受け取ることができます。